

◎新潟県告示第620号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、南魚沼市の五城土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和6年5月17日

新潟県南魚沼地域振興局長

1 就任

理事	南魚沼市新堀新田206番地 1	笠原 栄一 (理事長)
〃	〃 野中109番地	大平 芳弘
〃	〃 麓458番地	小林 民弥
〃	〃 長森新田526番地 1	南雲 清栄
〃	〃 泉新田199番地 1	久川 和義
〃	〃 津久野下新田111番地	山田 利幸
〃	〃 京岡新田136番地	吉田 弘
〃	〃 岩崎161番地 1	山岸 健一
〃	〃 中川728番地 3	勝俣 栄一
〃	〃 宮693番地	中島 喜一郎
〃	〃 岡59番地	関 明
〃	〃 下原新田305番地 1	南雲 浩樹
監事	〃 上原新田11番地 1	北村 強志
〃	〃 宮1477番地 1	関 佐智
〃	〃 原214番地	大津 浩一
〃	〃 上出浦56番地	南雲 広太

就任年月日 令和6年5月1日

2 退任

理事	南魚沼市宮1713番地	関 隆雄 (理事長)
〃	〃 新堀新田206番地 1	笠原 栄一
〃	〃 山口1496番地	南雲 勲
〃	〃 泉新田199番地 1	久川 和義
〃	〃 野中109番地	大平 芳弘
〃	〃 津久野上新田139番地	若井 清人
〃	〃 宮村下新田183番地	大津 新司
〃	〃 麓458番地	小林 民弥
〃	〃 山谷486番地	板鼻 喜久雄
〃	〃 薬師堂41番地	村山 和義
〃	〃 畦地713番地 1	丸山 茂樹
〃	〃 長森新田526番地 1	南雲 清栄
監事	〃 上原新田11番地 1	北村 強志
〃	〃 中川122番地	南雲 勇
〃	〃 津久野下新田233番地	内藤 孝一郎
〃	〃 下原136番地	田中 修

退任年月日 令和6年4月30日